

施策体系

基本方針	4	生活環境の健幸	施策名	18	廃棄物の抑制とリサイクルの推進
------	---	---------	-----	----	-----------------

施策統括部	市民生活部	関係課	無し
施策主管課	環境衛生課		

1 施策の評価指標

成果指標		単位
A	一人当たりの年間廃棄物排出量（燃えるごみ、再生資源物など回収された全てのごみ）	kg
B	一事業所当たりの年間廃棄物排出量	kg
C	一般廃棄物のリサイクル率（事業系を除く）	%
D		

2 指標等の推移

成果指標	R4年度実績値	数値区分	6年度	7年度	8年度	9年度	評価	背景として考えられること	
A	kg	199.7	目標値	192.6	192.5	192.4	192.3	○	ごみの分別によるリサイクル、生ごみ削減などに取り組まれる市民の増加で燃えるごみを含めた、ごみの総量が減少しています。なお、ごみ減少の背景には、有価物を民間の無料・有料回収所へ出す市民が増えているのも一因と思われます。
			実績値	186.9					
B	kg	4,622	目標値	4,275	4,175	4,075	3,975	○	事業所ごみの総量は増加していますが、事業所数が増加しており、平均では減少傾向で、企業のリサイクル意識も進んでいると思われます。ただ、事業所の増加や、経済活動の活性化に伴った関係人口の増加の影響もあり、見通しは難しいところです。
			実績値	4,200					
C	%	13.3	目標値	14.3	15.3	16.3	17.3	○	ごみ総量は減少しており、リサイクル意識は向上しています。なお、新聞や雑誌、段ボールなど有価物として民間が設置する無料回収所へ出す市民が増え、その実数が把握できないため、リサイクル率はさらに高いことが想定されます。
			実績値	18.1					
D			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○；目標達成 △；目標をほぼ達成（-5%） ×；目標を未達成

事務事業数・コスト		6年度	7年度	8年度	9年度	
事務事業数		本数	3			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		
		都道府県支出金	千円	0		
		地方債	千円	0		
		繰入金	千円	0		
		その他	千円	66,046		
		一般財源	千円	175,466		
事業費計		千円	241,512			

3 施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第1期基本計画策定当初）と今後の状況変化

- ごみの減量化に繋がる事業や啓発の推進によりリサイクル意識が浸透してきており、家庭におけるごみの量は減少傾向にあります。
- 一方で、ごみ出しのマナーが守られていないことがありますので、今後も分別やりサイクルの啓発の継続が必要です。
- 資源物回収団体活動回数及び回収量が減少傾向にありますが、民間事業者による有価物としての資源物回収が進んでおり、ごみ総量の減少に繋がっています。
- ポイ捨て、不法投棄が依然として無くなりませんので、パトロールと啓発を継続する必要があります。

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における議会意見）

- 外国人も含め、ごみ出しマナーの徹底を図ること。
- 資源物回収団体への補助金単価の増を検討すること。
- 資源物の持ち去り対策として、必要な箇所に防犯灯・防犯カメラの設置に努めること。
- 空き缶持ち去りの徹底した取り締まりを行うこと。

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）

- 不法投棄をさせない環境づくりを行うこと。
- ごみ出しルールの周知啓発方法を再検討すること。

4 施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和6年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①【引き続き市民や事業所に対し、ごみ減量化と違反ごみ撲滅の周知・啓発を行います。】につきまして、広報こうしや市ホームページ、環境美化推進員会議や出前講座、エコまつりなどを活用し、ごみ減量化やりサイクルへの取り組みを啓発しました。また、事業者に対しては、菊池広域連合クリーンの森合志における月に一度の抜き打ち検査（展開検査）を実施し、分別が出来ていない事業者のゴミ減量化と違反ゴミの撲滅に向けた指導を行いました。

②【資源物回収が市のごみ処分費削減に直結していることを周知し、集団回収の活動を広げていただくよう促します。また、新たな団体が参加しやすいような取り組みを検討します。】につきましては、行政連絡員会議や子ども会長等の会議に参加し、既に活動中の団体にはさらなる活動の促進を、まだ取り組みをしてないところには、新たに活動団体を作るよう依頼を行いました。

③【環境美化推進員と連携し、ごみの減量化やりサイクルの推進に努めます。】につきましては、日々の推進員からの相談に寄り添った活動支援に努め、年に2回の会議での周知・啓発の実施と、2回目の会議は小学校区単位で午前と午後に分かれて参加する形式を始めて実施し、座談会形式での意見交換会を実施しました。

④【適正な受益者負担を図るためごみ袋の料金見直しの検討を行います。】については、令和7年度に見直しに向けた検討委員会の立ち上げに向けた情報収集を行うため、自治会が多く消滅し、個別収集へ切り替えた東京都調布市へ行政視察研修を行いました。

⑤【外国人に向けたごみ出しルールの周知・啓発を行います。】については、台湾などからの転入者には、個別にごみの出し方、分け方のレクチャーを行い、外国語版のごみの分け方と出し方の一覧表（5か国語あり）を必要に応じて周知しました。また、市の指定ごみ袋も外国語表記に改訂を行い、もとの在庫がなくなり次第、外国語表記のごみ袋へ販売を切り替えました。

②施策の課題（令和6年度の施策の振り返りから見る課題）

- 各種取り組みによる効果もあり、家庭ごみの量は減少傾向にあるが、今後も生ごみ3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）の推進やリサイクルなど分別の徹底に向けた啓発の継続が必要です。
- 事業所ごみの展開検査では、分別の徹底が出来ていないケースが見られるため、引き続き抜き打ちで検査し、指導を行うことが必要です。
- 民間の資源物回収所の影響もあり、資源物回収団体の回収量は減少傾向にあるが、リサイクル意識の醸成とごみ減量化のために引き続き資源物回収団体を支援していく必要があります。
- 自治会未加入者や外国人の増加もあり、ごみステーションにけるトラブルが増加傾向にあるが、引き続き、環境美化推進委員や自治会（区）長と連携してルールへの順守に努めていきます。
- ごみ袋料金の改定に向けては、今後も引き続き検討を継続します。

5 施策の令和6年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和7年7月23日）

- 生ごみ3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）の推進や生ごみ処理機器などを活用したごみ減量化に理解を深めてもらうよう周知・啓発に努めること。
- 地域住民による資源物の集団回収の活動を支援し、リサイクルの促進とごみの減量化を図ること。
- 環境美化推進員や自治会と連携し、外国人や自治会未加入者に対して、ごみステーションにおけるごみ出しのルール順守のための取り組みを行うこと。
- 事業所が排出する事業系一般廃棄物は、排出者責任を遵守させるため、菊池広域連合と協働で実施するクリーンの森合志での展開（抜き打ち）検査を引き続き実施し、分別が不十分な事業所へは指導し、分別の徹底をさせること。
- ごみ袋の料金については、「ごみ袋のあり方検討委員会」を立ち上げ、ごみの収集・運搬・処分における受益者負担について、将来を見据えた料金改定の検討を行うこと。

②総合政策審議会での指摘事項（令和7年7月31日、8月6日のまとめ）

- より手軽にごみの出し方を確認できる方法の提供と、ごみ出しマナーを守る環境を整備すること。
- 増えている外国人向けにも、より多くの言語及び時代に合った手法でごみの分別方法を周知すること。
- 値上げに向けた検討プロセスを明示し、ごみ袋のバラ売りなど選択肢の拡大も検討すること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和7年9月1日）

- ごみの減量化や廃棄物削減、リサイクル対策などへの環境美化推進委員の活用推進を図ること。
- 外国人居住者等を含め、ゴミ出しマナーの周知・徹底を図ること。
- 資源物回収団体への補助金単価の見直し等により、事業推進を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和8年度合志市経営方針（令和7年10月 日）

- ①生ごみ処理機器設置事業補助金を活用したさらなるごみ減量化や、再生資源物集団回収助成金を活用したリサイクルの促進を図ります。
- ②環境美化推進員や自治会（区）と連携し、外国人居住者等を含め、よりわかり易いごみ出しルールや分別方法の周知に努めます。
- ③「合志市ごみ袋のあり方検討委員会」を立ち上げ、受益者負担のあり方に関する検討プロセスを情報公開し、ごみ袋料金の改定に向けた検討を行います。